

令和7年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

令和 7 年御殿場市議会 3 月定例会において、令和 7 年度各会計予算並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政への思い、基本姿勢、並びに重要施策、予算編成の概要をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は市長に就任して、節目となる 4 年目を迎えております。しがらみのない公平で公正な市政運営を常に心がけ、自らの信念に基づいて、また多くの皆様からのご意見、叱咤激励をしっかりと受け止め、職員と心ひとつに、粉骨砕身の覚悟を持って市政発展に取り組んでまいりました。

振り返ると、市長就任早々の川勝前知事の「コシヒカリ発言」から、市政の舵取りが始まりました。結果的には、このことが、ごてんばコシヒカリをはじめ本市の魅力発信の大きなきっかけともなり、私自身においても、その時に学んだ「報道戦略」や、迷ったら“強気”という今の政治姿勢にもつながっております。何よりも、市長としての一番の責務である市民の生命、財産を守るという強い使命感を一段と高めることができた事案でもありました。

今、全国の自治体が、人口減少や少子高齢化への対応、あるいは財政健全化といった大きな課題に直面しております。厳しい状況の中ではありますが、あえて申し上げますと、御殿場市が未来に向けて投資をしていくためには、本市にとって明るい兆しが見え、御殿場の魅力、力が発信され、証明されてきた今が絶好のチャンスであり、旬の時“時季”であると思います。

私は、単に自治体間競争を勝ち抜くだけではなく、市民の皆様が、様々な場面において、感動や喜びを分かち合い、苦しい時には、手を取り合って、みんなで乗り越えていけるような絆のある社会、情が溢れるまちを理想の都市像として思い描いております。市民が幸せを感じる「幸福感・満足感」を高めていく、それこそが私に課せられた役割であります。

御殿場市の市政運営の基本姿勢は、「御殿場型NPM」です。市政を運営するのではなく、経営していくという優れた民間の手法、感覚を取り入れ、市民サービスの質の向上を図ってまちづくりをしていくものです。その根幹は、職員が“市民を想う気持ち”すなわち“市民はお客様”であるというものです。

私は今年の職員への年頭訓示で「戦略性を持てる職員、空気の読める職員になってもらいたい」と伝えました。困っている人がいたら積極的に手を差し伸べ、市民の皆様がいま何を考え、何を望んでいるかを、感じとって行動してほしいということです。そうした戦略性を持てる職員、人材育成のために、私がその先頭に立って牽引していく所存であります。

私の市長としての最大の使命は、端的に申し上げて、可能性のある財源を貪欲に確保し、市民サービスに反映し、市民の皆様には活気のある生活を送ってもらうことだと考えています。私は、職員時代に健全財政の維持、強固な財政基盤を確立していくために重要となる財政計画や起債計画の体系を新たに作り上げ、市長に就任してからは、これまでの行政経験、財政経験を活かし、市債残高の縮減や基金の大幅な増額など、強固で健全な財政基盤を築いてまいりました。市民が満足する行政サービスは、健全財政のもとでなければ提供できません。

また粘り強く5度目の挑戦で、国の「SDGs未来都市」の選定を就任半年で勝ち取ることもでき、御殿場市を全国に注目される都市に押し上げてまいりました。このように、今まで培ってきた分析力・判断力、更に実行力を活かし、そして多くの方々との人脈を力にして、今後とも将来を担う子どもたちのために積極的に御殿場市を先導していくことをお誓い申し上げます。

さて、去年は元日に能登半島地震、更に翌2日には羽田空港で航空機の衝突事故が発生し波乱の幕開けでした。令和7年の始まりは厳しい寒さとなりましたが、大きな事件・事故もなく、穏やかに新年を迎えられる有り難さを実感できた市民も多かったかと思います。

被災された能登半島への支援としては、全国大会への出場を決めるも、被災により練習場所もなく、一度は出場をあきらめかけていた石川県立

能登高校ソフトテニス部を本市に招き入れ、今一度、全国大会出場という若者の夢を叶えさせることができ、大きな絆を結ぶことができました。

年が明け令和7年に入り、新春恒例の箱根駅伝では、御殿場市出身の吉田響さんが、各大学のエースが揃う花の2区で13人抜きを成し遂げ、区間新記録で日本人トップの成績を収めるという感動の走りを披露してくれました。これまでも静岡県市町対抗駅伝などで活躍してくれた彼の快走は、改めて市民に勇気と感動を与えてくれました。先月、開催された経済交流交歓会にもサプライズゲストとして花を添えてくださり、彼のふるさと御殿場を想うメッセージは、参加者から喝采を浴び、会場を大いに盛り上げてくれました。

また、先月23日には、本市が静岡県下で初となる3回目の「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体の表彰をスポーツ庁長官から受け、さらに、女子サッカー「なでしこジャパン」のU-19代表監督に御殿場市民である井尻さんが就任するなど、スポーツタウン御殿場に大きな弾みをつけるとともに、スポーツの明るい話題から新しい年をスタートすることができました。

それでは、ここで少し、**昨年を振り返ってみたい**と思います。パリオリンピック・パラリンピックが開催され、日本勢は海外開催の五輪では、過去最多のメダルを獲得し、御殿場にゆかりのある選手も活躍してくれました。また、大リーグの大谷翔平選手は、打者として50本塁打、50盗塁を達成してMVPを獲得し、多くの日本人に歓喜と感動を与えてくれました。彼から贈られたグローブは、今も市内の小学校で大切に使われています。

さて、私は、令和6年を表す一文字を“いわう”「祝」と表現しました。これは、本市が市制施行70周年を迎えたこと、そして念願の数々の目標達成を成し遂げたことによるものです。観光交流客数は、かねてからの目標の年間1,500万人を突破し、「富士山Gコイン」では、目標の5万人登録をわずか1年2か月で達成することができました。全国住み良さランキングでは、千近い数多くの自治体の中で、全国70位となり、断トツで県内1位となりました。また、JR御殿場線も記念すべき90周年を迎え、

盛大な記念式典で祝うことができました。そして、御殿場西高校空手道部が全国インターハイで、みごと優勝を成し遂げて日本一となり、スポーツをはじめ各分野で、若者を筆頭に多くの市民が活躍してくれました。

そして、まだ記憶に新しいところですが、年末の静岡県市町対抗駅伝では、御殿場カラーのエンジ色のユニフォームを身に纏^{まと}った選手が懸命に襷^{たすき}をつなぎ、堂々の3位入賞を果たしました。選手の皆さんの御殿場市のために必死に頑張る姿に、市民も歓声を上げ、大きな喜びと感動を呼び込み、御殿場市がひとつになった瞬間でもありました。

昨年の本市の数多くの事業・取組の中でも、静岡県の第1号認定を受けた「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」のもとで、Jークレジットの取組が格段に進み、県内の自治体で初となる森林由来のJークレジットの創出を成し遂げました。そして、私の提案により、富士山麓の4市1町による富士山ネットワーク会議の場で「富士山麓の森林を守り、Jークレジットにより脱炭素を促進する共同宣言」が実現しました。Jークレジットと地域通貨「富士山Gコイン」との連動は、脱炭素と地域経済の好循環を生み出す「御殿場型先進モデル」として、いま全国の注目を浴び、多くの視察や問い合わせをいただいております。

まちづくりにおいては、高校生をはじめ、若い市民の積極的な参加、活躍がありました。中心市街地の活性化を目指した「御殿場100人ミライ会議」では、参加者自ら企画立案したイベントを駅周辺で開催し、たいへんな賑わいにつながりました。もうひとつの「GOTEMBA MIRAI PROJECT」では、若者が農業・食をテーマに地元の強み・魅力を学び、御殿場市を全国に発信してくれました。来月開催の70周年記念式典では、これまでの成果を堂々と発表してくれます。ふるさと納税においては、市役所の若手職員による「ふるさと納税プロジェクトチーム」によって、寄付額も昨年の12月末時点で20億円を突破するなど、大きな成果が出ております。このような若者の躍動を何より、うれしく思います。

また、子育て支援の充実も一気に進みました。「子ども医療費の完全無償化」、おやつ代等も含めた保育料の「第2子以降の完全無償化」を実現させました。昨年5月には、教育支援センターを開所し、子どもの成長に不安を抱えるご家庭に寄り添った支援を行う体制整備も進んでおります。

以上、昨年１年を振り返りましたが、コロナ禍前の日常を取り戻し、持続可能な市政を推進していくうえで、御殿場市のまちづくりの躍進を成し遂げた１年でありました。

それでは続きまして、令和７年度に向けての私の**基本姿勢、重点的に取り組む施策**について申し上げます。

私の施政の基本方針は「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」であります。令和７年は巳年です。蛇は、脱皮を繰り返し成長していくことから、巳年は、復活・再生・成長の年となり、これまでの努力が実を結ぶ期待のできる縁起の良い年と言われています。令和７年度は、令和８年度からスタートする向こう１０年のまちづくりの重要な指針となる「第五次御殿場市総合計画」を策定する年であり、本市の未来創造の羅針盤としてしっかり計画してまいります。

市制施行７０周年記念事業については、年末の１２月までを期間に定め実施してまいります。来月の３月２２日には、市制施行並びに財産区設置の記念式典を開催し、市の発足以来の歩みを振り返り、高校生の活動の集大成となる東京ガールズコレクションとの華やかなイベントを実施し、これまでご尽力いただいた多くの市民と一緒に祝ってまいります。７月には日本で初開催となる世界３０か国が参加する「第２２回国際スクールナース学会」が、５日間にわたり本市で開催されます。子どもたちの心身の健康に関わる学識者を世界からお迎えし、静岡大学と連携して開催成功を果たし、併せて富士山の麓御殿場市の魅力を世界に発信してまいります。１２月には市制施行７０周年の最後を飾るイベントとして、市民が参加する「第九演奏会」を開催いたします。そして、この７０周年を新たなスタートとして、市政の更なる発展を目指してまいります。

人口減少対策は最も重要な取組です。「御殿場市人口ビジョン」を更新して策定し、将来展望を明確にします。この対策は、経済・産業、観光、福祉、都市基盤などのあらゆる分野を網羅して行う必要があります。そのため、人口戦略調整監のポストを新たに設け、庁内関係各部署の施策を総合的に、戦略的に実行してまいります。１０年後には、３軒に１軒が空き家になると言われる中、空き家対策は令和６年度に連携協定を締結した、

全国でも空き家対策のトップランナーと言われる民間会社等５者との枠組みを十分に活用し、“攻めの姿勢”で、対策を推進してまいります。また新たな事業として、ＪＲ御殿場駅と小田急線新松田駅を結ぶシャトルバスを、御殿場線運行の空白時間帯である早朝と夕方に試行運行させ、御殿場市民に対して、通勤・通学の利便性向上を図っていきます。

本市の人口減少数を年末時点の住民登録数で比較しますと、令和４年１，５１１人、令和５年１，０２７人、令和６年７５３人と、年々人口減少数が抑制されてきております。人口減少対策は、すぐに効果が出るものではありません。粘り強く継続的に効果的な施策、事業を着実に取り組んでまいります。

次に、プロジェクトチームを設置して力強く推進している御殿場の未来を潤す投資です。令和８年４月に開館する市民待望の「新 図書館・資料館」や、同年夏に開館予定の木育の象徴施設であり、新たな観光拠点となる「富士山 木のおもちゃ美術館」の完成に向けて、着実に進捗を図ってまいります。また建設予定地が決定した「道の駅的施設」は、地域の交流拠点であり、かつ地域の経済・産業を潤す施設となることを期待しております。しっかりと基本計画を策定し、整備・運営手法の方向性を決定してまいります。地域の活性化や防災拠点、更には自衛隊・基地のまちを象徴する「メッセ型多目的展示施設」につきましては、事業実施に向けて補助金の確保など、国との調整を進めてまいります。

市民目線に立ったデジタル・ＤＸの取組も大事です。先月から「書かない・待たない窓口」として、来庁された市民の負担を大幅に減らす「申請書作成支援システム」が稼働しました。７年度は、新たに「字幕表示システム」を導入します。これは、耳の不自由な方や外国人とのやりとりを、多言語で瞬時に文字で表示するものです。また、体育施設や市民会館などのインターネット予約や、学校体育館夜間開放において窓口での鍵の受け渡しのないスマートロックシステムの運用を開始し、市民の公共施設利用の利便性を飛躍的に向上させてまいります。

生活、福祉に関する支援も着実に取り組んでまいります。物価高を考慮し、国保税の３億円軽減と上水道料金の５パーセント割引を継続します。高い評価をいただいている子どもたちの発達相談体制につきましては、

正規職員である臨床心理士を更に1名増員して3名体制とし、専門的な相談体制を充実させてまいります。医療につきましては、子どもと家庭を守る小児科や、安心して出産ができる産科を維持していくとともに、公的病院への支援など行政としてしっかり地域医療体制を守っていきます。

このように、令和7年度も、富士山の恵みや、交通の利便性、年間1,500万人を超える観光交流客など、御殿場市にしかない強みを最大限に活かしていきます。そして、活躍する若い世代の発想、エネルギーをしっかり受け止め、“大きな力”として全力でまちづくりを進めてまいります。大事なのは、こうした力を活かし、“ものがたり性”を築いて、戦略的に御殿場市のブランドを作り上げていくことだと思います。

以上、令和7年度、特に、私が力を入れて取り組む施策について申し上げます。これらを実現するため、まちづくりの方針として掲げる重点事業としては、「地域経済を持続的に支えるまちづくり」「真の子育て支援日本一」を掲げた活力あふれるやさしい福祉のまちづくり」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」「御殿場の風土を活かした環境と観光のまちづくり」を4本柱として全力で取り組んでまいります。

続きまして、ここで令和7年度の**予算概要**について申し上げます。

今回の予算案は、“「守り・支え」×「明日へつなぐ」ごてんば元気創造予算”と位置づけました。その結果、一般会計の予算額は446億円で、令和6年度当初予算と比べ、30億7,000万円の増となり、過去最大の積極型予算となりました。この主な要因は、建設工事がピークを迎える「新図書館・資料館」や「富士山 木のおもちゃ美術館」の整備事業、小中学校のICTタブレット端末の更新といった大規模事業を計上したことによるものです。また、4つの特別会計の合計は、157億2,900万円で、6年度と比べ、1億5,600万円の増となりました。

歳入においては、市税収入は、ここ数年の堅調な推移に加え、景気の緩やかな回復を見込んで4億円近くの増額としました。また、若手職員のプロジェクトチームによる新規返礼品の開発や効果的なプロモーションなど、戦略性を持った魅力発信の更なる強化により、好調なふるさと納税寄附金を6年度と比べ4億円の増額としました。

歳出においては、「新 図書館・資料館」、「富士山 木のおもちゃ美術館」の整備など、将来の御殿場を潤す未来を見据えた事業や、人口減少対策に関する幅広い取組を始め、現在、そしてこれから必要となる各種施策を織り込みました。

編成に当たっては、「御殿場型NPM」の基本理念のもと、職員一人ひとりが課題意識や戦略性を持って、事業の選択と集中による効率化・重点化を進め、国からの補助金の積極的な活用や財政調整基金を始めとする各種基金の繰入れを行うなど、必要な財源確保に努め、更に各財産区から特段のご協力をいただき、今を支え、明日の御殿場を創造するための予算編成といたしました。

それでは続きまして、部門ごとに分けまして、令和7年度に取り組む施策についてご説明申し上げます。ここでは、特に新規事業や目玉となる施策に絞って述べますが、先ほど申し上げた内容と重複するところがありますので、ご了承ください。

はじめに、**企画・総務部門に関する施策**について申し上げます。

令和7年度は、8年度からスタートする「第五次御殿場市総合計画」の基本構想、前期基本計画及び「人口ビジョン」を策定します。新たな将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」の実現に向け、市民の皆様の幸福実感「ウェルビーイング」や満足度を一層高めていけるよう策定してまいります。

また、令和7年は、市制施行70周年の節目の年として、様々な記念事業を実施いたします。来月22日には「市制施行・財産区設置70周年記念式典」と併せて、2市1町の高校6校の皆さんによる活動の集大成として「東京ガールズコレクション」との連携による記念イベントを開催します。また、世界の30カ国余りが集結する「国際スクールナース学会」、市民の方々が待ち望んでいる「第九演奏会」など多くの記念事業を通して、市民と共に盛大に祝い、本市の魅力を大いに発信し、未来に向けた新たなスタートとしてまいります。

「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」に関する事業では、Jークレジットと「富士山Gコイン」を介して“脱炭素と経済の好循環”を生み出す「御殿場型循環モデル」が、全国の先進モデルとして大きな注目を集めています。こうしたJークレジットを活用した脱炭素の取組を富士山麓の4市1町全体へ広げられるよう、本市が牽引してまいります。

また、令和6年度にたいへん好評でありました、高校生など若者と一緒に社会課題を解決する取組「GOTEMBA MIRAI PROJECT」は、引き続き“2025年バージョン”として開催し、一緒に学びながら御殿場の未来を担う人材の育成に取り組んでいきます。

観光施策につきましては、増加する訪日外国人を含めた旅行者の誘客や消費促進につなげるため、観光都市としての魅力を知っていただき、旅先として選んでいただくプロモーションを推進します。さらに、市内での

宿泊や周遊を促進する事業を行うなど、交流人口、滞在時間、宿泊客数を増加させ、地域経済の発展を図ってまいります。また、観光交流客数1,500万人、宿泊客数110万人を超えた今、より高い目標を掲げ、観光振興の発展を目指した戦略的な観光プランを策定いたします。

ふるさと納税の増大に向けた新たな取組として、スマートフォンを使用して、店舗などその場で寄附が可能となる手続の普及拡大を行います。さらに、若手職員で構成するプロジェクトチームによる柔軟な発想・アイデアをもとに、その強化を図ってまいります。

本市の魅力の発信につきましては、SNSを活用したターゲット広告配信、首都圏を中心としたピーアール動画配信を行うとともに、若者を中心に人気のある御殿場応援大使「なえなの」さんの起用を引き続き行い、効果的な取組を進めてまいります。

SDGs推進事業では、「御殿場市SDGs未来都市計画」の第2期計画策定を行い、市内のSDGs実践活動の情報発信強化と、企業や団体同士の交流・連携を促し、また、SDGsイベントを積極的に開催し、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。

「富士山 木のおもちゃ美術館」は、“御殿場の自然と文化と人”をつなぐ場として、日本一の誘客と富士山をまるごと楽しめる美しいおもちゃ美術館を目指し、令和8年夏の開館に向けて、建設工事に着手いたします。

交流拠点となる「道の駅的施設」は、富士山の麓の美しい自然環境や、豊かな資源を最大限に活かし、地元の農産物や特産品、工芸品の販売、更に観光情報及び文化・歴史の発信など、御殿場の様々な魅力を伝える象徴的な場にしたいと思えます。本施設は、子どもからお年寄りまで誰もが楽しめ、市民・来訪者の多くの方々に愛され、年間来場者数日本一となる300万人を超える施設として計画し、整備を進めてまいります。

「メッセ型多目的展示施設」の整備は、可能性調査を進め、施設整備に向けた財源の確保を、各関係団体と協力・連携し、引き続き、国へ支援を求めてまいります。

DXの分野では、「市民にやさしいスマート市役所」の実現に向け、あらゆる行政手続のオンライン化や窓口改革を通じた「行かない・書かない・待たない窓口」の拡充や、多様な市民ニーズに対応した誰もが利用しやすい

いサービスの提供に取り組んでまいります。

また、急速に進むデジタル社会において、デジタル地域通貨「富士山Ｇコイン」を活用した効果的なポイント施策や、マイナンバーカードを新図書館カードとして独自利用するなど、更なる利活用の促進により、安心で利便性の高い市民生活の創造を目指してまいります。

東富士演習場につきましては、第十二次使用協定をしっかりと総括することを大前提としたうえで、市民の安心安全を第一に考え、地元民生の安定と演習場の安定使用を図ってまいります。

次に、**環境及び市民生活部門に関する施策**について申し上げます。

環境施策につきましては、富士山の自然と環境の保全・調和を図り、ゼロカーボンシティの実現に向けた総合的な環境施策の展開のために「第３次環境基本計画」を策定いたします。新たな取組としては、富士山麓や箱根山系などの豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、絶滅のおそれのある野生生物種をまとめた「御殿場市版レッドデータブック」を策定します。また、本市は「ＳＤＧｓ未来都市」として、限りある資源の保全と持続可能な循環型社会の形成を重要な目標としており、「一般廃棄物処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」の見直しを行ってまいります。

次に安心安全な市民生活のための施策につきましては、引き続き交通指導員の皆様や地域の防犯組織、警察等と協働し、交通安全や地域防犯に取り組めます。また、近年、特に問題となり、今も後を絶たない特殊詐欺への対策に加え、消費者教育についても積極的に推進してまいります。

市民生活の分野では、市民参画のまちづくりを後押しする市民講座「ごてんば未来塾」を継続して開催します。また、地域の一員である在住外国人を対象とした「地域日本語教室」の令和８年度の本格実施に向けた環境整備を行います。外国人や音の聞こえに不安のある方の行政手続をスムーズにするため、窓口「字幕表示システム」を、福祉部門の３台と合わせて、市民課に１台、国保年金課に１台導入いたします。

さらに、物価高騰などの市民の経済的負担を軽減するため、国保事業基金を活用した国保税３億円の軽減と、上水道料金５パーセント割引を令和７年度も継続し、市民生活を応援します。

次に、福祉・健康部門に関する施策について申し上げます。

福祉の相談体制につきましては、私が就任してから、市役所東館 1 階に「福祉の総合案内窓口」を設置し、来庁者に対する相談対応の強化を図ってまいりました。更に「字幕表示システム」導入等のデジタル化を推進するとともに、包括的相談支援事業の推進、重層的支援体制の整備により、市民にやさしく、わかりやすい福祉の窓口を構築いたします。

そして、重要施策と位置付ける「子育て支援」につきましては、安心して子どもを産み育てる環境づくりに、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

令和 6 年度から本市が独自に実施している 18 歳未満の「子ども医療費の完全無償化」や、おかず・おやつ代も含めた保育料の「第 2 子以降の完全無償化」、更に「出産祝金」の支給など、子育て世帯を支援する市独自の施策を、安定的に継続してまいります。

全ての妊婦や子育て世帯、子どもへのきめ細かい支援を行うことを目的に、母子保健と児童福祉を一体的に運営する機関「子育てサポートセンターごてんば」は、2 年目を迎えます。統括支援員を中心にスムーズな情報連携が進み、支援が必要なご家庭への早期からの関わりと継続支援、また、必要なサービスを提供する仕組み等の熟度・精度は、確実に高まっています。引き続き“誰一人取り残さない”を合言葉に、相談しやすい環境づくりや自立に向けた支援に努めてまいります。

お子様の発達相談につきましては、市民ニーズに幅広く対応するため、正規の臨床心理士を新たに 1 名採用して 3 名とすることで、相談体制を強化いたします。そして未就学児から小学校への入学の連携をスムーズに行う体制も整え、相談者目線に立った“心で感じ、心で支える発達相談”を実現してまいります。

保育園、こども園、また放課後児童クラブにつきましては、民間の受入れ枠も拡大され、保護者の選択肢が増えることとなりました。公立園、公立放課後児童クラブの更なる充実を図っていくとともに、引き続き待機児童ゼロを維持していくため、民間園等との連携を強化してまいります。

地域の元気な高齢者等のボランティアが、買い物や通いの場への交通

手段のない高齢者を支援する住民主体の移動支援の取組は、現在市内10か所で行われております。単なる交通手段の確保ではなく、移動車内での楽しい会話や買い物の手助けなど、人の手を介した暖かな支援は、御殿場らしい、やさしい移動支援として、また、高齢者の生きがいや社会参加を促進する活動として、今後もその広がりを応援してまいります。

また、高齢者や障害者など、災害時の避難に周囲の支援を必要とする方々のために「避難行動 要支援者 支援システム」を導入し、デジタル化による迅速な情報共有を図り、適切な支援体制を整えます。

市民の健康増進に向けた施策につきましては、令和6年度から、50歳以上の^{たいじょうほうしん}帯状疱疹ワクチン接種費用や、子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成、産後ケア事業の自己負担金軽減、更に低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成を始めております。あわせて、各種検診における実施体制の充実を図るため、大腸がん検診の実施期間延長、胃の内視鏡検診及び肝炎ウイルス検診の一部無料化等、数多くの市独自施策を立ち上げたところです。今後とも市民の健康維持のため、安定的に事業を継続いたします。

さらに、地域医療の充実に向けては、小児科、産科、公的医療機関への助成支援により、地域医療体制の強化を図ってまいります。

近年、数多くの福祉施策を創設してまいりましたが、今後もこれらの事業を安定的に継続する中で、すべての市民が共に生き、共に暮らし、共に支え合う“共に生きる福祉のまちづくり”を目指します。

次に、産業・経済及びスポーツ部門に関する施策について申し上げます。

農業振興につきましては、担い手の減少や耕作放棄地の拡大など、農業が抱える様々な課題を踏まえ、農地利用の未来設計図となる「地域計画」の策定を契機に、農業の課題を地域の課題として捉え、地域の方々と一緒になって、農地の集約化や遊休農地の抑制に努めてまいります。地域農畜産物の地産地消やブランド化を推進するため、数々のコンテストにおいて最高金賞を受賞し、評価の高いブランド米として定着している「ごてんばコシヒカリ」を中心に、水かけ菜やワサビ、金華豚などの生産性を向上させ、多様化する消費者のニーズに対応した、より戦略的な情報発信を行い、

市内産の農畜作物全体の魅力向上を図ってまいります。また、印野地区にある農産物加工施設「ふるさと工房」の大規模改修を行い、隣接地に新たにオープンした民間施設である酒蔵との連携も図り、地場産品の発信拠点として効果的な事業展開を行ってまいります。

林業振興につきましては、木育を象徴する御殿場産木材「ごてんばっ木」の利用拡大を図り、市内木材産業を力強く発展させてまいります。また、J-クレジット制度や大規模な森林整備や樹種転換を加速させ、地元林業の活性化や花粉症発生源対策を進めます。特にJ-クレジットについては、森林地権者である市内の財産区・法人の皆さんのご理解、ご支援に感謝するとともに、大きな期待をしております。さらに、日本郵船株式会社の「ゆうのもり」を活用した森林体験や、小学校において森林・林業を学ぶ「森林E S D出前授業」を通して環境教育を行うなど、次世代に向けた森林活用の意識啓発を推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、現在、庁内で3か所に分かれている鳥獣対策関連部門をひとつにまとめて即応できる体制を築き、市民にわかりやすく、市民の生活を守る役割を充実させてまいります。

経済対策につきましては、地域通貨「富士山Gコイン」に関するこれまでの普及啓発により、加盟店舗数が約400店舗、登録者数が市民の3分の2にあたる約5万4,000人に達し、多くの皆様にご利用いただいております。この本市独自の仕組みを本格的に活用し、経済対策、生活支援はもとより、環境保全、子育て支援、健康づくりなど地域課題の解決につなげ、“経済・環境・社会が好循環するまちづくり”に取り組むことで、「S D G s 未来都市」としての進展と「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の構築を更に進めてまいります。

企業誘致につきましては、静岡県との連携をより緊密なものとし、雇用や地域経済に貢献する優良企業の誘致に途切れることなく継続して取り組んでまいります。また、富士山の恵みである伏流水や交通アクセスの良さなどの御殿場の力を活かし、新たな工業適地の調査及び確保と、これからのまちづくりの鍵となる若者にとって魅力を感じる企業の誘致を、戦略的かつ強力に進めてまいります。

雇用対策につきましては、参加者や出展企業のニーズに合わせることで

利便性の向上を図りながら「合同企業ガイダンス」を年2回開催してまいります。学生の新規採用はもとより、女性や高齢者などの再就労及び障害者雇用につながる支援等を強化し、多様な人材確保に努めてまいります。また、移住者をはじめ企業からきたいへん好評を得ております「ふるさと就業奨励金事業」を引き続き実施し、人口減少対策と今後も見込まれる人手不足に対応した施策を行うことで、市内企業等の人材確保を図り、U I J ターン等による本市への移住者の就業及び定住を更に促進してまいります。

スポーツのまちづくりにつきましては、先月に「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体としてスポーツ庁長官から県内で初めてとなる3度目の表彰を受けたところであり、全国から注目されている「レガシー空手大会」や「富士山一周サイクリング」など「スポーツタウン御殿場」の取組を更に充実させてまいります。また、新たなサイクルスポーツの拠点として「(仮称)二子パーク」の整備にも取り組んでまいります。夏の風物詩となっている「秩父宮記念富士登山駅伝競走大会」につきましては、第50回という節目の大会を記念し、地元法人のご支援をいただき、令和6年度実施したテレビ放映の時間枠を2倍に拡大し、富士山とスポーツの魅力を全国へ発信してまいります。

次に、**都市整備・建設部門に関する施策**について申し上げます。

道路・河川などの公共事業は、全ての経済産業活動の基盤であり、まちづくりのスタートとなる重要な施策と捉えています。道路事業につきましては、「神山・深良線」や「都市計画道路 新橋・深沢線」等の幹線道路を中心に生活道路までも含めた効果的な整備を計画的に進めます。特に幹線道路整備推進に向けた財源確保のため、市独自の取組として、私自ら要望活動に出向き陳情を行ってまいります。中心市街地の整備につきましては、市民と共に作り上げた「御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン」が完成したことから、担当部署となる都市整備課の名称を「まちづくり推進課」に改め、新たに「まちなか創造スタッフ」も新設し、“まちなか”の活性化を力強く進めてまいります。そして駅周辺の基幹道路の整備を進めるとともに、令和5年度より実施してきました、まちづくりに意欲のある市民が

主役となる「御殿場１００人ミライ会議」の開催継続や、駅前で若者が集える空間「きよてんば」の活用を支援し、市民と共に賑わいの創出を加速化させてまいります。さらに、５月をめどに最終決定される公立高校の再編化を視野にして、駅前の活性化等について検討してまいります。

空き家対策につきましては、令和６年度中に改訂する「空家等対策計画」に基づき、協定を締結した空き家のプロと言われる民間会社等としっかりと連携するとともに、新たに創設する空き家のリノベーション事業への補助制度も活用し、庁内関係各部署が密接に連携して“攻めの姿勢”で対策を強化してまいります。

市民が生活するうえで重要な公共交通につきましては、新たな取組として、試行的に御殿場駅と新松田駅間について高速道路を通行するシャトルバスを１日３便運行し、人口減少対策と併せて、通勤・通学における市民の利便性を向上させてまいります。

また、令和９年度に新東名高速道路が全線開通することを踏まえ、将来の御殿場市を見据えた有効な土地の利活用を図ってまいります。

働く場所の確保につきましては、豊かな富士山の恵みや全国でもトップクラスの道路基盤を活かし、優良企業を誘致するために、原里地区の夏刈工業団地の整備を進めるとともに、新たな産業適地調査に着手し、企業用地の確保に努めてまいります。

次に、危機管理・消防部門に関する施策について申し上げます。

昨年発生した能登半島地震、奥能登豪雨等により、災害の教訓となった建物倒壊や、火災発生、トイレ問題などの事案を踏まえ、従来の家屋耐震強化に加え、新たに感震ブレーカー設置の助成、トイレトレーラー等の導入を進めてまいります。また新規となる「被災者支援システム」により、じゅうか住家被害認定調査から罹災証明書発行の迅速化を進めます。そして、災害時応援協定を締結している自治体及び関係機関との連携、他市町からの支援受入れ強化を図りながら、幅広い層における防災教育の充実と実践的な訓練を実施してまいります。

富士山火山対策につきましては、富士山火山避難計画に基づいてモデル訓練等を実施し、より実践的なものとするため検証・見直しを行います。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化につきましては、消防車両及び装備の更新を進め、更なる広報の充実とともに、引き続き現役の消防団員世帯に「富士山Gコイン」を進呈することで団員とその家族を支援し、市民の命と財産を守る消防団員の確保を図ってまいります。

また、御殿場市・小山町広域行政組合の事業となりますが、消防署富士岡分署の移転建設を着実に行ってまいります。

次に、**教育部門に関する施策**について申し上げます。

本市の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け、各種施策を推進しております。

子どもも大人もすべての人が学び続け、生き生きと暮らすことのできる教育環境を整え、本市が進める「御殿場らしい人づくり」につなげてまいります。特に、子どもたちが人の痛みを理解し、やさしい心を育みながら、郷土を大切に作る気持ちを持つことができる取組を進めてまいります。

学校教育が果たす役割は、これからの社会を支える子どもたちの生きる力を育むことであり、それぞれが自立した一人の人間として、充実した人生を歩んでいくために必要となる資質・能力を養うことです。

そのために、御殿場市子ども条例の基本理念に則り、社会全体で子どもを見守り、育てていく環境を整えるとともに、「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」の3つを目指すべき柱とし、人間力と社会力を育む魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、地域と共にある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの取組を、富士岡・高根・南中学校区に続き、原里・西中学校区に広げてまいります。そして、特別支援学級補助者並びに発達障害児支援補助者の増員を図り、人的資源の一層の充実に努め、“誰一人取り残すことのない”学びの実現に向けて、取り組んでまいります。

また、増加傾向にある小中学校の不登校児童生徒に対応するため、令和6年度に開所した教育支援センターにおいて、児童生徒一人ひとりに寄り添い、学習活動や体験活動等を通して社会的な自立を支援します。あわせて、関係機関と連携を図りながら、保護者の教育相談等にも対応してまいります。

中学校の部活動につきましては、競技団体の協力を仰ぎながら、休日の活動について可能な種目からモデル事業を実施し、地域移行を検討してまいります。文化の面では、市民の郷土愛を育むため、「(仮称) 御殿伝承地歴史広場」の整備に向けて、基本・実施設計を進めるとともに、「ごてんば市民芸術祭」や市民を中心とした合唱団による「市制施行70周年を祝う第九演奏会」を開催するなど“市民が主役の芸術文化が香るまちづくり”を進めてまいります。令和8年4月の開館が迫ってまいりました「新 図書館・資料館」は、日本一の富士山の麓で市の新たなランドマークとなる施設として、着実に整備を進めてまいります。また、移動図書館車の更新も行っていきます。現図書館につきましては、庁内検討委員会で今後の活用を検討してまいります。

学校給食につきましては、厳格な衛生管理のもと、地元食材を積極的に使うことを心掛けております。厳しい物価高騰の中、必要な給食の質を確保し、子どもたちの健やかな成長を支えるために、適正な給食費の見直しを行ってまいります。

以上、令和7年度を迎えるにあたって、私の施政に関する所信の一端を述べさせていただきました。

今自治体に求められているのは、“誰一人取り残さない”持続可能な「共生社会」の実現です。一人ひとりみんな違うからこそ、価値があり、個性があります。感謝ができない人は、人に対するやさしさや社会貢献ができないと思います。特に、若い皆さんに色んな機会を通して、このことを伝えていきたいと考えています。引き続き、強固な財政基盤、健全財政を維持しながら、私が掲げる「市民と共に歩む情のある御殿場」、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」に、全身全霊で取り組んでまいります。

ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和7年2月20日

御殿場市長 勝又 正美